

悪徳業者にご注意下さい。

あなたの還元料も狙われています。

無作為に電話を掛け、言葉巧みに「三和の名前」や「商品名」等の情報を聞き出し、あたかも三和(株)サービス部やクリーンサポート、三和から依頼を受けているような言葉でお客様宅を訪問し、新たな商品を販売していくという非常に悪徳な商法が横行しております。

三和グループからお客様の情報が流出するようなことはありませんし、三和サービス、クリーンサポート以外の会社に業務委託することはありません。

悪徳業者電話アプローチ事例①

「サービス本部ですが、カートリッジからの水漏れが発生しているため無料点検を実地しております。お客様のご都合の良い訪問日時を教えてください。」

悪徳業者電話アプローチ事例②

「メーカーより機器の点検を依頼されてお電話しております。無料点検ですのでご都合の良い訪問日時を教えてください。」

◎訪問時名刺等は出さないことが多い。

悪徳業者電話訪問後事例①

試薬(何の試薬かは不明)を使用して「この機器は壊れておりますので、〇〇万円を下取りして新しい商品を提供しますのでお得ですよ。」と数十万する商品を売りつける。

悪徳業者電話訪問後事例②

商品を一通りチェックして販売元が三和であることを確認した上で「三和より新商品が販売されているので下取りして新しい商品をご購入下さい。」

◎訪問の目的は、最終的に単なる浄水器やアルカリイオン水などを交換の必要もないのに買い換えさせ、不当な利益を上げる事なのです。

後日、不審に思い調べて、三和グループでは無いことに気付いても手遅れです。

三和(株)・三和(株)サービス部・(株)クリーンサポートからお客様にご連絡をする場合には、必ず社名を名乗りますし、訪問した際には身分証明書や名刺をご提示いたします。

三和グループ指定訪問サービス

●西日本地区:三和(株)サービス部

●東日本地区:(株)クリーンサポート

三和グループ販売店 三和株式会社 三和株式会社サービス部 株式会社クリーンサポート

電話があった場合の注意点

まず、相手の会社を確認して下さい。知らない会社名であればお断りをする。

絶対にお客様の方から「三和サービスさんですか?」「三和さんですか?」などと言わない。
何故なら、お客様が自分から言うことによって、悪徳業者はあたかも「三和の関係者」のふりを
して話し始めるからです。

誤って業者の訪問を許してしまった場合の対応

まずドアを開ける前に会社を名乗らせる。

『三和サービス』『クリーンサポート』『三和グループ販売店』でなければ、ドアを開けず
に強くお断りください。

玄関を開けてしまった場合の対応

必ず玄関先で名刺の提示を求める。(提示しない業者は不審者と考えてください。)

名刺が『三和サービス』『クリーンサポート』『三和グループ販売店』でなければ、絶対
家に上げないで帰ってもらってください。

万一、「還元料」を下取りして他社商品を購入してしまったら・・・

- 8日間のクーリングオフ期間がありますのでクーリングオフハガキを作成し、業者に対
しクーリングオフの告知とハガキを郵送した旨を電話にてお伝えください。
- 業者がクーリングオフに応じない場合やクーリングオフ期間を過ぎてしまって、騙さ
れたことに気づいたら最寄りの消費者センターへ相談してください。

日頃は、弊社快適商品をご愛用いただきまして誠に有り難うございます。

何か不安に思われることがございましたら、下記へご連絡ください。

問い合わせ先一覧

故障・修理
トリッジ
・ろ材交換

[京都・滋賀・三重県から西にお住まいのお客様]
西日本の三和株式会社サービス部
お客様 フリーダイヤル 0120-380-413 月～土/9時～18時 祝日は除く

[福井・岐阜・愛知県から東にお住まいのお客様]
東日本の株式会社クリーンサポート
お客様 フリーダイヤル 0120-380-413 月～土/9時～18時 祝日は除く

商品の使用方法
等についてのご相談 フリーダイヤル 三和株式会社:お客様相談室
0120-412-630 月～土/10時～17時 祝日は除く